

ボールドウィン、ニュー・コンサーヴァティズムの 政治思想的意義

——党政策文書『今後の展望』を中心に——

渡 邊 容 一 郎

- 一. 序 説
- 二. 『今後の展望』に見るニュー・コンサーヴァティズムの特質と意義
- 三. 主要マニフェストの内容比較とニュー・コンサーヴァティズムにおける哲学性
- 四. 結 語

一・序 説

ボールドウィン (Stanley Baldwin) は戦間期のイギリスを代表する保守党政治家(首相)であり、野党党首時代(一九二四年)におけるその政治的言説は、ニュー・コンサーヴァティズム (New Conservatism)⁽¹⁾ と呼ばれている。これを党政策『文書』の内容面から考察し、その政治思想的意義を解明することが本稿の目的となる。因みに、ボールドウィンが一九二四年に行った一連の党首『演説』の内容分析結果は、拙稿「ボールドウィン保守主義の政治思想的側面と貢献—ニュー・コンサーヴァティズムを手がかりに—」(『日本法学』第八七卷第二号、日本大学法学会、二〇二一年)にまとめた。その意味で本稿は、その続編と言つてよい。

本稿で考察対象となる党政策文書(一九二四年刊行)は、紙幅の都合により前掲拙稿で検討できなかった『今後の展望—統一党の諸原理と諸目的の再声明』(Looking Ahead: A Re-statement of Unionist Principles and Aims 以下『今後の展望』)である。これは、来たる総選挙実施(一九二四年一月一九日)に備え、マニフェスト公表直前(同年六月)に野党党首の立場でボールドウィンが刊行した小冊子⁽²⁾であることから、彼のニュー・コンサーヴァティズム内容に関する文書版成果物と言つても過言ではない。

そこで本稿では、当時のマニフェストの内容とも比較しながら、内容面から見た『今後の展望』の特質と意義を先ず明らかにする。そしてそれを踏まえ、前掲拙稿で示されたりサーチ・クエスチョン——「保守主義思想に対するボールドウィンの貢献は、政策でも哲学の強調でもなく、(中略)抽象的な理論とか具体的な政策というより、態度や反応に関するものであった」⁽³⁾とするラムスデン (John Ramsden) の古典的所論は一九二四年の野党党首時代にも当

てはまるのかという問題——についても、引き続き考察を行っていくことにしたい。

二. 『今後の展望』に見るニュー・コンサーヴァティズムの特質と意義

(1) 『今後の展望』の政治的背景と構成

『今後の展望』が刊行された政治的要因の一つとして、前年（一九二三年）の総選挙⁽⁴⁾に敗北し、わずか一年で野党に転落したこと（リーダーの失策）に対する党内「ガス抜き」の役割（造反・分裂防止）を先ず指摘することができる。加えて、同総選挙敗北の結果誕生したイギリス憲政史上初の労働党政権（第一次マクドナルド内閣一九二四年一月二三日～一月三日）に対する「危機感」があったことも忘れてはならない。

さらに刊行の背景を中長期的に遡ってみると、米独の抬頭に加え第一次世界大戦の影響や階級闘争の増加に伴い、伝統の「自由主義的政治経済システム」（自由貿易体制、最小国家）が衰退して「国家機能の拡張」が見られるようになった点⁽⁵⁾を挙げることが可能であろう。こうした理由から、保守党『独自の政策案』を示す必要性が生じたと考えられるのである。

さて、『今後の展望』本文の内容は、「I 帝国および外交問題 (Imperial and Foreign Affairs) 篇」そして「II 国内問題 (Home Affairs) 篇」の二部構成となっている。

しかし前者に関しては、「帝国の強化・発展」「インドに立憲的自由は認めるが、インドの分離・独立には反対していく」「アイルランド自由国と締結した協定の尊重」「国際連盟に対する支持とその強化」「国防力の維持と世界規模

の軍縮提案を受け容れる」など、保守党の対外政策として特に目新しい内容や提案は見られない⁽⁶⁾。そのため、前者についての分析を省略する代わりに後者(国内問題篇)の内容に限定して、一九二四年のニュー・コンサーヴァティズムを考察することにしよう⁽⁷⁾。

「II 国内問題」で掲げられている項目(小見出し)は、掲載順に以下のとおりである——「失業問題」「貿易と産業」「労使間の平和」「政治的自由」「費用と価格」「農業」「住宅」「老齢年金と寡婦年金」「教育」「禁酒」「退役軍人」「女性の協力」「貴族院改革」。さらに、具体的な小見出しは付けられていないが、全体のまとめとして「統一党の決意と信条」的内容が最後の部分で述べられている。

(2) 『今後の展望』(国内問題篇)の内容分析

① 「失業問題」

周知のように日本も含む資本主義諸国では、第一次世界大戦後の不況に伴う失業者数増加が戦間期「最も深刻な問題」であり続けた。そうした現状を踏まえ「統一党は、産業労働者のため効果的で包括的な保険制度の導入を決意する」一方、『救済』を与えるのではなく『仕事』をつくり出す政策を遂行していくとしている。そう述べたうえで「唯一本当の失業解決手段は、国内および海外でのわが国の取引や貿易を再建し、これを維持すること」にあり、「そうすることによってのみ、わが国民に仕事が提供できる」とする。最後に、「したがって統一党の失業対策は、各自治領(the Dominions)や直轄植民地(the Crown Colonies)と可能な限り協力していくことによって、帝国内のリソースを開発し、帝国内の問題解決を促進し、帝国内の相互貿易を拡張していく内容になる」と結んでいる⁽⁸⁾。

従来の保守党とは異なり、失業問題にも関心を寄せるようになったとはいえ、国家主導(政府財政出動)型失業者

救済策の否定、商業・貿易促進という従来的方策を通じての失業問題解決の推進、具体的には帝国内パートナリッシュに基づく解決方針を、これらの文言から読み取ることができよう。また、自由党的保険制度の導入案（後述）にも若干触れてはいるが、基本的に左派のステイティズム路線とは一定の距離を置いているため、大戦前の自由主義的政治経済システムの伝統を速やかに復活させたいという願望も垣間見ることが出来る。

② 「貿易と産業」

ここで最も重要な点は、前回一九二三年総選挙敗北（保守党の下野→労働党政権の誕生）の主要因となった一般関税導入、いわゆる関税改革（Tariff Reform）とそれに伴う自由貿易から保護貿易への転換方針は再提案しない（放棄する）という意思表示（つまり党政策の大転換）であろう。福祉や失業者救済用の財源に充てる関税収入が期待できたとしても、課税・増税負担が貿易・産業全体に重くのしかかれば実質賃金を低下させ、結果的に生活費まで圧迫されるからだとしている（次期総選挙に向けた人気取りの側面も、当然否定することはできない⁽⁹⁾）。

同時にそれは、今後保守党としては「政府による介入または統制を必要最小限——完全否定はしない——としながらも、健全財政路線に沿った形でこの国の産業をアシストしていく」決意の表れでもあった。それゆえ、これまで以上の行政整理実施も重要視している⁽¹⁰⁾。

③ 「労使間の平和」

「団体交渉の価値と、そうした経営者協会と労働組合の繋がりに関する本質的有用性は認めていく一方、両サイド組織による権力濫用を通じて公共の利益が損なわれることのないよう注意しなければならぬ」とする。そうしたうえで「雇用者側と被雇用者側との仲間意識（a spirit of comradeship）が決定的に重要であり、だからこそ統一党として

は貿易業や製造業に従事している全ての人びとの相互信頼感情を促進する第一歩を踏み出し、さらには協同 (co-partnership) の原理を適用することによって、雇用先の事業の成功度に直接見合う形で従業員の就業を奨励していく⁽¹¹⁾としている。(傍線引用者)

これらの内容から、階級対立の緩和に加え、労使協調体制の構築を目指す姿勢も読み取ることができよう。因みにこの点は、①や②と同じく、ボールドウィン保守主義の真骨頂の一つとして位置づけられ得るかもしれない。歴史的に見た場合、ボールドウィン以前の保守党党首がこのような方針を明確に示したことは、ほとんどなかったからである。

④ 「政治的自由」

労働組合主義の存在と目的に正当性があることを認める一方、所属組合経由での政治資金調達に貢献すべきか否かについては組合員一人ひとりの自由裁量に任せるべきだとしている⁽¹²⁾。したがって、保守党として今後労働組合 (労働党の支持基盤の一つ) とどのように向き合っていくかを示した内容と見ることができ、その意味では、上述した③のアピールを補完する役割もあると言えよう。

⑤ 「費用と価格」

一部の業界で生活必需品生産コストと消費者向け小売価格とのギャップが広がっているとされるため、王立委員会による調査ならびに事実関係の究明が約束されている⁽¹³⁾。

⑥ 「農業」

イギリスでは、地主貴族はもとより農業従事者が保守党の伝統的支持基盤であり続けた。そのため、選挙対策も意識しつつ農業不況に対する救済措置を重視すると同時に、小規模保有地拡充の奨励や農地所有者の増大といった政策

にも拘り続けるとしている¹⁴。

⑦ 「住宅」

保守党支持基盤拡大を意識してのことだと思われるが、労働者の持ち家所有を推進するため、民間企業に対する規制緩和や法制上の便宜をさらに拡充することが盛り込まれている¹⁵。また、これは保守党ならではの「財産所有デモクラシー」(property-ownership democracy)¹⁶という哲学や理念、政策目標をそのまま反映したものと考えてよい。

⑧ 「老齡年金と寡婦年金」

これらについての言及が分量的に少ないため、この点に関しては党としてさほど重視していない印象を受ける。具体的には、一家の稼ぎ手が若死にした場合に備えてその寡婦や扶養家族向けの法整備を実施したり、現役を引退した場合に備えて十分な給付額を労働者に確保したりすることの重要性を訴えている。そして、このような性質の取り決めに既存の国民健康保険計画と結びつけることが統一党の狙いと述べるのみである¹⁷。

⑨ 「教育」

一人ひとりの個性を尊重するような教育の機会を提供していくことに加え、教員の質の向上と、初等教育から高等教育に至る幅広い相互協力・協調体制を支えていくことなどが示されている¹⁸。

⑩ 「禁酒」

保守党は禁酒促進に関心があるとしながらも、「禁酒は個々人のセルフ・コントロールの実践を通じてこそ最大の効果が期待できると信じるため、いかなる形の禁欲であっても、個人の自由に対する過度の干渉には反対の立場を表明する」としている¹⁹。

⑪ 「退役軍人」

その利益を常に守るため、国家としての義務をしっかりと果たしていくとする。⁽²⁰⁾

⑫ 「女性の協力」

「今我々が直面する多くの課題を解決していくためには、善良な市民全ての支えがこの国には必要である。その点を考慮して統一党は、公共生活と社会改良双方の領域において女性がその役割を全力で果たして欲しいと願うものである。家庭——健康、禁酒、住宅、年金、保険、教育、子供たちの養育——に関わる多くの問題について、統一党は女性の助言と協力を心から歓迎する」と訴える。⁽²¹⁾ この文言からも、家庭（家族）重視策推進に加え、「拡張国家」化進展は拒絶していく姿勢を読み取ることができるであろう。

⑬ 「貴族院改革」

保守党ゆえ当然なのだが、第二院の存在意義を強調すると同時に、その有効性を保つため、現状に照らし合わせて貴族院の構成や権限を再検討する必要性なども主張している。⁽²²⁾

⑭ 「統一党の決意と信条」

これも保守党ならではの理念ないし哲学と言えるが、帝国内の団結、状況に応じた漸進的国家構造改革、個人の自由の維持、階級闘争の回避——これらを可能にする存在という理由から「君主制」の維持を表明している。また、君主制を維持することによって、生産手段・富の分配手段・取引手段の一連の国有化や既存の社会基盤の転覆に、断固抵抗できるとする。加えて、国民の禁欲・勤勉・儉約の奨励にも君主制は見事に適合するとされている。

さらにまとめとして、次のような言い回しで全体を締めくくっている。

「その信条を言葉で要約するなら、社会主義という信条に真つ向から反対するということになるのかもしれない。帝国内パートナーシップ、諸外国との友好関係の維持、国内諸階級の団結 (union)、自由、そして個々の課題全てを解決する機会とセキュリティ——これらは皆、統一党をやる気にさせる諸々の崇高な目標 (the ideals) となるのである」⁽²³⁾。

以上、『今後の展望』の内容面から明らかになったニュー・コンサーヴァティズムの特質として、以下の点を指摘することができよう。

・自由党の拡張国家路線、労働党の (穏健な) 社会主義路線、保守党の従来の関税改革路線、これら全てに共通する一連の「集産主義的ステイティズム路線」と距離を置きつつ、伝統的な自由主義路線に立脚しながら弱者救済や必要最小限の社会改良は認めていく方針を主張している点。

・社会主義には反対するが、労使間の協調や協同あるいは公共に対する女性の関与などを通じて、深刻な階級対立の緩和 (社会的分断の回避) と帝国内の団結を促進していく方針を明確化した点。

これらの特質から、『今後の展望』を、政治思想的にはステイティズムと個人主義の「中間」に位置づけられた、文字どおり「新しい」保守主義と見ることも可能になる。そしてこれこそ、前掲拙稿でも明らかにされた保守主義思想 (リニューアル) に対するボールドウィンの貢献、即ちニュー・コンサーヴァティズムの表明⁽²⁴⁾と考えてよい。それゆえ、一九二四年という年はイギリス保守党史・保守主義史上きわめて重要な意味をもつと言えるのである。

三・ 主要マニフェストの内容比較とニュー・コンサヴァティズムにおける哲学性

(1) 主要マニフェストの内容分析

ここで、『今後の展望』以外の重要な党政策文書であるマニフェスト (manifesto) の内容を比較・分析してみることにしよう。周知のようにイギリスでは、総選挙毎に公表される各党マニフェストが党政策の「集大成」として位置づけられている。そのため、『今後の展望』の内容面に関する比較考察が可能になるだけでなく、戦間期イギリス保守主義思想に対するボールドウィンの貢献や哲学性なども明確にできるからである。

(A) 一九二二年保守党マニフェスト

先ず、ボールドウィンの前任党首ボナロー (Andrew Bonar Law)⁽²⁵⁾ が公表した一九二二年総選挙マニフェストのポイントを分析してみることにしたい。因みに同マニフェストには「小見出し」が一切付けられておらず、その点で旧式のマニフェストと言うこともできる。

・「市民一人ひとりがイニシアチブや積極性を自由に、しかも幅広く発揮すれば、政府が取り立てて何かしなくとも、大戦による経済的社会的帰結からの回復が期待できること」。

・第一次世界大戦によって生じた中央政府機構拡張の見直し。具体的には大蔵省主導型の行政運営に復帰させる必要性、換言すれば脱・中央集権化と行政改革の重要性。

・貿易と産業の復活抜きで本当の意味での復興はあり得ない。そのためにも「産業の動きを国家規模で大きく妨げる増税負担から多少なりとも解放された」と納税者に実感してもらえよう、政府支出を必要最小限に抑える」。

・「今日の最優先事項は、(中略) 国内問題に対する政府介入を最小限に抑えること」にある。⁽²⁶⁾ (傍線引用者)

以上のポイントから、とりわけ傍線部分を通じて、ボールドウィン保守主義との共通点や相違点がある程度浮かび上がってくる。ここでは、ボールドウィンによって示された弱者保護や社会改良、階級対立緩和、とりわけ労働者階級との協調といった言及は見ることができない。その意味で、第一次世界大戦勃発以前の保守党では普通だった従来の「小さな政府」路線を直接受け継いだだけの——言い換えれば新奇性のない——内容と見ることができよう。

(B) 一九二三年保守党マニフェスト

このマニフェストは、『今後の展望』刊行以前に首相の立場でボールドウィンが行っていた政策表明・公約である。一九二四年時とは異なり、失業対策として関税改革導入——注(9)を参照——を提案した一九二三年マニフェストのポイントは以下のとおり。

・失業問題解決は、必要な社会改良策のカギとなる。しかし従来型保険制度に関連した計画や仕組みは再編する必要がある。

・わが党の社会計画全てに通底するプリンスプルは基金積立の促進、そして何より「援助を必要としない状態」にしてい⁽²⁷⁾くことにある。(傍線引用者)

ここからも、従来型保険制度など自由党的積極・拡張国家論をボールドウィンが拒絶したがっていたことが分かる。同時に、例えばフレンドリー・ソサイエティ (Friendly Society)、共済組合／友愛協会⁽²⁸⁾などに代表される、国家・政府以外の伝統的社会アクター(第三セクター)の役割を重視している可能性も高いと言えよう。その意味でもニュー・コンサーヴァティズムの根底には、「国家」と「個人」の『中間』に位置する『社会アクター』の存在・役割を重視

する面があると考えられるのである。

(c) 一九二四年保守党マニフェスト

では、次期総選挙向けに『今後の展望』をブラッシュアップした党政政策文書と見られる一九二四年マニフェストの内容には、如何なる特徴が見出せるであろうか。なお、保守党ではこのマニフェストにおいて内容・項目ごとの「小見出し」が初めて付けられ、その意味で現代型マニフェストの嚆矢とすることができるともいえない。

『今後の展望』刊行から数か月後に公表された同マニフェストのポイントを分析してみると、既述の失業問題、貿易と産業、あるいは労使間の平和といった「国内問題」の重要項目に関する言及として、とりわけ以下の部分が重要だと考えられる。

① 「失業問題」

この点については、当時の与党・政府労働党の無策をほぼ批判するのみとなっている。

② 「貿易と産業」

『今後の展望』でも示された(確約された)とおり、一般関税導入は今後再提案しないことを強調する一方、「不正な対外貿易の悪影響を被る、全ての優良業界従事者たるわが国民の雇用と生活水準を守るためにも、産業保護法 (the Safeguarding of Industries Act) の基本原則、もしくはそれに類似した諸方を適用していく」としている。

目新しい積極的な国家介入策ではなく、数年前に制定された既成制度に基づく産業保護政策が示されており、この点から見てもポールドウィンは、保守主義者として——過干渉でも野放しでもない中間的で——「控え目な」社会改良政策を志向していたと言える。

③ 「労使間の平和」

特筆すべき点として、およそ半年前に刊行された『今後の展望』とは異なり、これについての言及は一切見られない。他方で、総選挙マニフェストゆえ保守党の伝統的支持基盤に対するアピールを意識したせいであろうが、健全財政の重要性や農業支援に関する言及が総じて強調され、分量的にもそれに関する文言が増加した印象を受ける。⁽²⁹⁾

こうして一九二四年マニフェストの内容全体を俯瞰してみると、とりわけ③に関する内容を中心に、協調・協同という側面がトーン・ダウンしている点は否めない。その主な理由として、短命に終わりそうなマクドナルド内閣の実績が少ないことから、政府労働党の実績を批判したり、コア・サポートへの訴えを強調したりするだけで、次期総選挙での勝利（政権奪還）も可能と判断した結果ではないかと推察される。

(D) 一九二四年自由党マニフェスト

最後に、一九二四年の自由党マニフェストにも若干触れておく必要がある。当時の自由党は社会主義政党・労働党に対抗するという意味で、保守党のライバル政党であり、イデオロギー的に保守党のそれと類似する部分も少なくないと思われるからである。

なお、一九二四年の労働党マニフェストについては、当時労働党が政府与党で、しかも社会主義政党であることから、その内容も当然保守党とは大幅に異なっている。それゆえ、紙幅の関係もあり、本稿での比較・分析は省略することにした。

・「イギリスの労働者が獲得した給与増や雇用確保、そして貿易によるイギリスの繁栄を取り戻すためには、社会主義という手段ではなく、労使間の協力や善意という手段こそ重要」⁽³⁰⁾ だととして、一九二四年保守党マニフェストには

ポールドウィン、ニュー・コンサーヴァティズムの政治思想的意義（渡邊）

見られなかった、ポールドウイン的「労使間の安定」に関する言及が、むしろこちらの方でなされている。この点については、数か月前の『今後の展望』刊行と、その内容的影響も存外無視できないのではないかと考えられる。

・「保険法の一層の拡充とそれに伴う完全なコーデイネーションは、今や国家的急務の一つとなっているが、第一次世界大戦勃発前からその先鞭を切っていたのはわが自由党」としたうえで、救貧法に基づく支援適用を必要とせずとも、それ相応の中身のある恩恵が該当者とその家族にきちんと提供されるよう、現在稼働中の様々な社会保険・経済保険計画を修正・強化」することが自由党の政策だと訴える。さらに、老齢年金・寡婦年金・在学中の孤児向け手当に加え、七〇歳を迎える前に健康を害した家計の担い手を、救貧法とは別枠で支援していくことが、醜成型保険政策 (a comprehensive policy of contributory insurance) などを通じて実施されるべきだとする。

・全体のとめとして、「今や国民は、二党のオプションから一つを選び出せるようになりつつある。平和を模索し、社会改良と国家的発展を追求する自由党政権に力を貸す機会がある一方、進歩に対する抵抗をすることも辞さない機会へ※引用者註・保守党政権の誕生Vや、この国の繁栄の礎となってきた社会経済システム全体を破壊するようなアンバランスな実験ならびに実現不可能な計画を行わせる機会へ※引用者註・労働党政権の継続Vも、国民には残されている」とアピールすることによって、政権党としての自由党再生・復活を呼びかけている。³⁰ (傍線引用者)

戦間期イギリス保守主義思想に対するポールドウインの貢献やその哲学性を考えるうえで、自由党マニフェストの内容はとりわけ興味深い。上記のとおりポールドウインのニュー・コンサヴァティズムとの類似性をはじめ、相互関連性なども見て取れるからである。例えばポールドウインも当時の自由党も、「労使間の平和や安定、協力または協調」をそれなりに重要視していたことは間違いない。ただ、おそらく保守党の場合、元来右派政党ゆえの複雑な

「党内事情」のため、保守党のマニフェストではこの点に関する言及が控え目になっていった（いかざるを得なくなった）可能性が高いと推察される。

逆に、保険制度に代表される国家・政府の役割をめぐっては、積極的自由主義に基づく拡張国家論、あるいは現代型の積極的自由主義、即ち政府介入を容認するニュー・リベリズム³¹に立脚した「自由党」と明確に一線を画すことこそ、ボールドウィンとそのニュー・コンサーヴァティズムの役割ないし目標だったと考えられる。前述のとおり、ボールドウィンも弱者保護や社会改良を相対的に重視する。一方、その担い手としては、国家・政府以上にフレンドリー・ソサイエティなど、第三の非国家的アクター³²をより重視する傾向が見られるからである。

以上の分析を通じて、ニュー・コンサーヴァティズムは新興³³の労働党や社会主義の抬頭だけでなく、保守党と同じ「老舗」自由党の存在や政策をもそれなりに意識した内容であることが明らかとなった。換言すれば、それは基本的に「右派」でありながら、ステイティズムと個人主義、両サイドの「中道」を志向する保守主義と言っても過言ではないかもしれない。だからこそ、マニフェスト内容の比較・分析からも明らかになったように、当時の保守党や保守主義思想のみならず、それまでライバル関係にあつた自由党のマニフェストにも、ボールドウィンとそのニュー・コンサーヴァティズムが一定の政治思想的影響をおよぼせた可能性を指摘することができよう。

そこで次節では、ボールドウィンに関するウィリアムソン (Philip Williamson) らの最新かつ有力な先行研究成果を踏まえつつ、とりわけニュー・コンサーヴァティズムの哲学性について、さらに深く考察していくことにしたい。

(2) 『今後の展望』に見るニュー・コンサーヴァティズムの哲学性

『今後の展望』に象徴されるニュー・コンサーヴァティズム³⁴文書篇³⁵には、如何なる保守主義理念ないし哲学性

が見出せるのであろうか。それを検討することによって、既述のリサーチ・クエスションに対する一定の答えも導き出せると思われる。

周知のように、理論的体系に乏しいとされる保守主義ではあるが、ポールドウィンと同時代のイギリス保守主義者ハーンショウ (F. J. C. Hearnshaw) によると、保守主義を構成している伝統的な諸原理には以下の一二項目があるとされる——「過去に対する崇敬の念」「有機体的社会観」「共同体の団結」「国家構造の持続性」「革命に対する異議申し立て」「慎重かつ漸進的改革への支持」「国家のもつ宗教的基盤」「正統性ある権威の神聖視」「権利よりも義務を重視すること」「個性と共同性の尊重」「忠誠心」、そして「コモンセンス・リアリズム・実用性」³³。

もちろん、こうした基準や類型に関しては唯一絶対というものはなく、論者によってその中身や分け方も異なっており、分類上多種多様であることは言うまでもない。とはいえ、かかる一二項目の諸原理が、大体において保守主義共通の理念ないし哲学的価値に合致する、と考えることはできるであろう。

そこでこれら諸原理を概観してみると、『今後の展望』で示されたニュー・コンサヴァティズムにも当てはまり、特に強調された代表的な哲学的側面として、「共同体の団結」「権利よりも義務を重視すること」、そして「個性と共同性の尊重」という少なくとも三つを指摘することができよう。しかもこれらは、保守党とか自由党といった党派性を超越した、普遍的かつ抽象的な理念ないし哲学として評価することも可能である。

こうしてポールドウィン保守主義は、これら三つの諸原理を通じて、「国家・政府」と「個人」の中間にある——例えば前述したフレンドリー・ソサイエティなどを含めた——「社会」の総合的役割やそれを通じての個々人による他者（公共／社会）への「奉仕」(service) を重視する哲学に発展していくと考えられる。「義務」や他者への「奉仕」

は何にもまして大切なので、それらを通じて様々な権利や特権も正当化されるというマントラを繰り返し力説したのが一九二〇年代〜一九三〇年代のボールドウィンだった。⁽³⁴⁾ ボールドウィン自身、一九三七年に出版された最後の演説集 *Service of Our Lives* 所収のある演説において、'voluntary associations' を通じての「個人の自由」の発展を強調している。⁽³⁵⁾

さらに、この点については、現在ボールドウィン研究第一人者のウィリアムソンが次のように述べていることから明らかであろう。即ち、第一次世界大戦後の状況下で「夥しいほど数多く存在した思想の糸——キリスト教主義、理想主義、ニュー・リベラリズム、トーリー主義、帝国主義——は、国民的団結の促進と、最高の公共的価値の中でもとりわけ奉仕の倫理 (an ethic of service) を、共にもたらす存在として位置づけられてきた。もちろん、それぞれの思想が実現を目指すために採用する提案はそれぞれ違っていたとしても」。⁽³⁶⁾ (傍線引用者)

以上の点から、序説で紹介したラムスデンの主張とは一部異なり、一九二四年のニュー・コンサーヴァティズム (党首演説と党政策文書) には、保守主義に関連した諸原理ないし伝統的哲学の強調が見出せる。したがってその点に關しては、ボールドウィンにも戦間期イギリス保守主義思想に対する一定の貢献が認められるのである。

四・結 語

本稿は、ボールドウィンのニュー・コンサーヴァティズム研究に関する現時点での最終報告となる。

先ず、本稿で主な考察対象となった一九二四年の二大党政策文書のうち、『今後の展望』が保守党支持拡充用ない

し党内「進歩派（左派）」向けの「攻め」の内容だったのに対し、その点でかなりトーン・ダウンした一九二四年マニフェストは、保守党支持固め用もしくは党内「保守派（右派）」向けの「守り」の内容であった。その意味で、ニュー・コンサーヴァティズム（一九二四年）の政治思想的意義は、「反・積極国家論（ニュー・リベラリズムの自由党）」ならびに「反・社会主義（労働党）」という形での保守主義リニューアルであった点に、加えて「脱・ボナパロー保守主義（戦前復帰型の消極的な保守主義）」あるいは「脱・関税改革（保護貿易主義）」の中間的で中道的な『新しい』保守主義を定式化した点に求められると言つてよい。

本格的な大衆民主主義と集産主義化の時代に入った「戦間期」（とりわけ第一次世界大戦終了直後・一九二〇年代初頭）のイギリス政治は、今日から見れば一種の「過渡期ないし転換期」の政治として位置づけることができる。それゆえ、「左・右」両派に加え、「新・旧」両派の各イデオロギーにも対抗できる比較的穏健なオルターナティブが必要とされ、そこに当時のボールドウィン保守主義が、文字どおり「ニュー・コンサーヴァティズム」として入り込む（一定程度受容される）余地も生まれたのではないだろうか。³⁷

次に、いわゆるニュー・コンサーヴァティズムを文書化した成果物・『今後の展望』から見たその哲学性は、「国家」と「個人」に加え、「社会」も重視しながら、それに対する「奉仕」や「義務」を強調したところに求めることができるであろう。換言すれば、それは奉仕という道徳性をも重視した理想主義的保守主義として位置づけることのできる内容であり哲学でもあった。一九二四年という短い期間とはいえ、前述した過渡期に党としてのあり方を模索するボールドウィン保守党が『イギリス憲政史上初の労働党政権に対峙する義務を負った責任野党』であったからこそ、ニュー・コンサーヴァティズムによる哲学性の強調も必要かつ可能だったのではないかと思われる。

したがって、戦間期イギリス保守主義思想に対する野党党首時代（一九二四年）のボールドウインの貢献には、彼特有の個人的態度や反応に関する内容はもとより、基本的な保守の価値観・哲学の再強調もしくはリニューアルが含まれていたと言っても過言ではない。

因みにイギリス政治学の泰斗ギャンブル（Andrew Gamble）は、実際の政治的慣行の一部を思想が構成する場合のみ、思想は重要な役割を果たすのであり、そのことを理解するためには、基盤となる政治システム（例えば普通選挙制の導入など）を理解しなければならないと主張している。³⁸だとすれば、ボールドウインのみならずイギリス保守主義の政治思想的側面を考察する場合、当時における大衆デモクラシーの定着といった政治面での変質に加え、小選挙区制や二党システムといったイギリス型政治システム特有の影響・効果についても理解する必要があると言えよう。一九二〇年代という自由党、労働党との「三党鼎立」状態の中で当時の保守党が置かれていた立場や戦略、これらについての検討が不可欠となる所以でもある。

以上の総合的な考察を通じて、ニュー・コンサーヴァティズムが政治思想的には「中道的保守主義」として評価できる可能性が明らかとなった。今後は、ボールドウイン保守主義の政治思想的ルーツの一つとされるキリスト教社会主義（Christian Socialism）との関連性に加え、彼の前任党首・ボナローの保守主義を新たな研究課題としていくことにしたい。

（1） 広義のニュー・コンサーヴァティズム（新しい保守主義）は、一九二四年上半期に野党党首の立場で行われた一連のボールドウイン演説（遊説）を報道機関が紹介する際に用いた「呼称」である。狭義では、かかる演説や党文書などを通じて表明

された「保守党(統一党)政策の刷新、党路線の再検討」に関する彼独自の立場や考え方(例えば、今後は自由党ではなく労働党に対抗していく必要性、穏健な社会改良に関心を寄せることの重要性など)を指している。そのため、いわゆるサッチャリズム (Thatcherism) に代表されるネオ・コンサーヴァティズム (Neo Conservatism) とは異なり、古典的な自由放任主義の性格はさほど強くない。

また、当時保守党は、アイルランドの分離・独立に反対し連合王国 (the United Kingdom) 維持の立場を強調するため、「統一党」(Unionists) という名称も併用していた。そのため本稿では原則として「保守党」という党名を使用するが、党文書や新聞記事など当時の史資料を直接引用する場合は、原文に従って「統一党」という名称もそのまま用いることにする。

(2) 実際には、保守党文書の監修担当者バハン (John Buchan) が執筆したものを、当時ポールドウインの副官的存在だったネヴィル・チェンバレン (Nevil Chamberlain) がまとめる形で刊行された

(3) John Ramsden, *The Age of Balfour and Baldwin 1902-1940* (London: Longman) 1978, p. 207.

(4) 主要二党の一九二三年総選挙結果および一九二四年総選挙結果は以下のとおり。() 内の数字は得票率。
定数六一五議席

一九二三年総選挙	保守党二五八議席 (三八・一%)	労働党一九一議席 (三〇・五%)	自由党一五九議席 (二九・六%)
一九二四年総選挙	保守党四一九議席 (四八・二%)	労働党一五一議席 (三三・〇%)	自由党 四〇議席 (一七・六%)

Roger Mortimore and Andrew Blick (eds.), *Butler's British Political Facts* (London: Palgrave Macmillan) 2018, p. 377.

(5) Bill Schwarz, "Conservatives and Corporatism", *New Left Review*, 166, 1987, p. 113.

Keith Middlemas, *Politics in Industrial Society The Experience of the British System since 1911* (London: André Deutsch) 1979, pp. 20-21, p. 169.

(6) *Looking Ahead: A Re-statement of Unionist Principles and Aims* (National Unionist Association) 1924, pp. 1-4.

(7) 周知のように「保守主義」には、人間のもつ心理的傾向としての保守主義(自然的保守主義)と、保守党という政党の教義ないし信条を表す保守主義(政治的・近代的保守主義)の二つの側面がある。

Cf. Hugh Cecil, *Conservatism* (London: William and Norgate) 1921. (栄田卓弘訳『保守主義とは何か』早稲田大学出版部、一九七九年を参照)。

本稿では保守主義を後者の意味で用いている。したがって、例えば「ボールドウインの保守主義」(Baldwin's Conservatism) と言う場合、イギリス保守党党首ボールドウインによる一連の(レトリックも含めた)政治的言説と行為、そこから派生した具体的な戦略的アプローチや政策、さらにはそれら全ての根底を成している、保守党政治家ボールドウイン個人の政治信条・価値観・思想などを意味する。

(8) *Looking Ahead*, pp. 4-5.

(9) 鉄器製造業経営を家業とするボールドウインは、元来、党内を代表する関税改革論者でもあった。そのため、政府与党内で疑問視する声が多かったにもかかわらず、深刻化した失業増への対応ならびに活発化する労働運動対策とそのため为社会保障財源確保の一環として、(これまで大英帝国の経済的繁栄を貿易面で支えてきた伝統的な「自由貿易政策」を放棄する代わりに、輸入産品に保護関税を導入する)一連の関税改革政策が一九二三年総選挙の政府・与党公約として採用される運びとなった。

ところが前回一九二二年総選挙時の党首(首相)ボナローは「今議会が終了するまで、国の財政制度に抜本的な変更は加えない」と公約していた。その背景には、かつてジョセフ・チェンバレン(Joseph Chamberlain)の音頭で関税改革を提案し、野党・自由党に大敗した一九〇六年総選挙(定数六七〇議席 保守党一五七議席、自由党四〇〇議席、労働党三〇議席)の二の舞を避ける意図があった。関税改革の支持者は保守党支持基盤である農村地域など生産者層に比較的多く、逆に自由党や労働党の地盤である都市部・消費者層は自由貿易の支持者が相対的に多かったと考えられる。関税改革、即ち保護主義導入を通じて購入面で選択の自由(幅)が狭まり、「割高なのに美味しくないパン」を買わされる不利益を都市部の消費者層や労働者階級が懸念する可能性が高いからである。

それゆえ、関税改革が争点となった場合、伝統的な自由貿易の擁護者を自任する自由党と相対的低所得者層を支持基盤とする労働党は、「関税改革反対」を掲げて保守党に対抗し、連携・協力する傾向が見られた。そして選挙結果はその懸念どおり

となり、保守党は総選挙に敗れ、第一次世界大戦後初めて下野することになった。一九二三年総選挙結果については、前掲註（4）を参照されたい。

- (10) *Ibid.*, pp. 5-6.
- (11) *Ibid.*, pp. 6-7.
- (12) *Ibid.*, p. 7.
- (13) *Ibid.*, pp. 7-8.
- (14) *Ibid.*, pp. 8-9.
- (15) *Ibid.*, pp. 9-10.
- (16) 財産所有デモクラシーとボールドウィン保守主義との関係については、拙稿「建設的保守主義と戦間期のイギリス保守党——ボールドウィン保守主義をめぐる新地平——」（『政経研究』第五八巻第一号、日本大学法学会、二〇二二年）を参照。
- (17) *Ibid.*, p. 10.
- (18) *Ibid.*, pp. 10-11.
- (19) *Ibid.*, p. 11.
- (20) *Ibid.*, p. 12.
- (21) *Ibid.*, p. 12.
- (22) *Ibid.*, pp. 12-13.
- (23) *Ibid.*, p. 13.
- (24) ボールドウィンの「ニュー・コンサーヴァティズム」については、本稿の序説で示した拙稿（『日本法学』第八七巻第二号、日本大学法学会、二〇二二年）も参照されたい。
- (25) ボナローは、カナダに生まれ、グラスゴウの鉄鋼業者として成功した経歴をもつ保守党政治家（党首・首相）である。中産階級出の保守党党首という面で、ボールドウィンとの共通点がある。一九二二年総選挙では党首・首相として保守党に大

勝利をもたらしたが、病気が悪化し翌年辞任した結果、蔵相ポールドウィンが後継の首相・党首に就任した。

(26) Cf. “Conservative Party General Election Manifesto 1922 Mr Bonar Law’s election address”, in Iain Dale with an introduction by Alistair B. Cooke, *Conservative Party General Election Manifestos 1900-1997* (London: Routledge) 2000, pp. 23-25.

(27) “Conservative Party General Election Manifesto 1923 Mr Stanley Baldwin’s election address”, *op. cit.*, pp. 26-29.

(28) イギリスのフレンドリー・ソサイエティは、産業革命とほぼ同時進行で登場してきたとされ、基本的には「相互扶助活動を中心とし、宴会を開いたり、会を誇示する行事を催したりする自発的結社」である。また、その機能面では「基金積立協会」と「収益分配協会」とに大別される（篠塚信義）。

フレンドリー・ソサイエティの詳細については、篠塚信義「産業革命と民衆の結社 友愛協会」（川北稔編・綾部恒雄監修『結社のイギリス史 クラブから帝国まで』山川出版社、二〇〇五年所収）一一八―一二三頁を参照のこと。

(29) “Conservative Party General Election Manifesto 1924 Mr Stanley Baldwin’s election address”, *op. cit.*, p. 31. p. 33.

(30) “Liberal Party General Election Manifesto 1924 The Liberal Manifesto”, in Iain Dale with an introduction by Duncan Brack, *Liberal Party General Election Manifestos 1900-1997* (London: Routledge) 2000, pp. 47-48.

貧民救済法令の総称である救貧法 (Poor Laws) としては、一六〇一年に従来の関連諸法を統括したものに加え、産業革命後の一八三四年に改正され、救貧行政を国家責任とした新救貧法が知られている。

(31) ニュー・リベリズムは、周知のように消極的な古典的自由主義とは異なり、社会を改良するため国家、即ち中央政府の介入を容認した積極的自由主義のことを意味する。この理念に基礎づけられ、主に一九〇八―一九一一年にかけて自由党政権下で制度化された一連の社会立法として、健康保険・失業保険制度、児童の栄養改善と保健、職業紹介制度などが挙げられる。そして、一九〇九年のいわゆる「人民予算」(People’s Budget) 案（社会福祉を実現しその財源を確保するため、社会的弱者や貧困層の税負担を軽減する代わりに、土地所有者など富裕層を増税の対象として、当時の蔵相ロイド・ジョージによって提出された極めて急進的な内容の予算案）と、それをめぐる野党・保守党との攻防から生まれた一九一一年議会法に基づく貴

族院改革、即ち「下院優位の原則」の確立を通じて、ニュー・リベリズムの流れはそのピークを迎えた。

松浦高嶺『イギリス現代史』山川出版社、一九九七年、一三八―一三九頁などを参照。

- (32) この点についても、本論の序説に挙げた拙稿(『日本法学』第八七巻第二号、日本大学法学会、二〇二二年)を参照されたい。
- (33) F. J. C. Hearnshaw, *Conservatism in England An Analytical, Historical, and Political Survey* (New York: Howard Fertig) 1967, p. 22.
- 因みにハーンショウは『今後の展望』について、控え目で柔らかな内容であり、当時特に必要だった「平静という雰囲気」と「安定という感覚」をもたらすために計算されてつくられた、アンチ社会主義のオルターナティブとなる『マイルドな形の保守主義』として評価・推奨している。
- Ibid.*, p. 277.
- (34) Stuart Ball, “The Principles of British Conservatism from Balfour to Heath, c. 1910-75”, in Richard Carr and Bradley W. Hart (eds.), *The Foundation of the British Conservative Party Essays on Conservatism from Lord Salisbury to David Cameron* (London: Bloomsbury Academic) 2013, p. 31.
- (35) Stanley Baldwin, *Service of Our Lives Last Speeches as Prime Minister* (London: Hodder and Stoughton) 1937, p. 164.
- (36) Philip Williamson, *Stanley Baldwin Conservative leadership and national values* (Cambridge: Cambridge University Press) 1999, p. 341.
- なお、ウィリアムソンは、第一次世界大戦勃発以前のイギリスで保守主義者も自由主義者も共有していた諸価値のうち、ポールドウィンによつて(大戦後・戦間期に)新たに表明された価値として、立憲主義、秩序ある進歩、社会的調和、階級性の無さ、独立独行、ボランティアズム、奉仕、積極的市民性、国際平和を指摘している。
- Ibid.*, p. 348.
- (37) Frank O’Gorman, *British Conservatism Conservative Thought from Burke to Thatcher* (New York: Longman) 1986, p. 42.
- (38) Andrew Gamble, *The Conservative Nation* (Abingdon: Routledge) 2014, p. 2.